

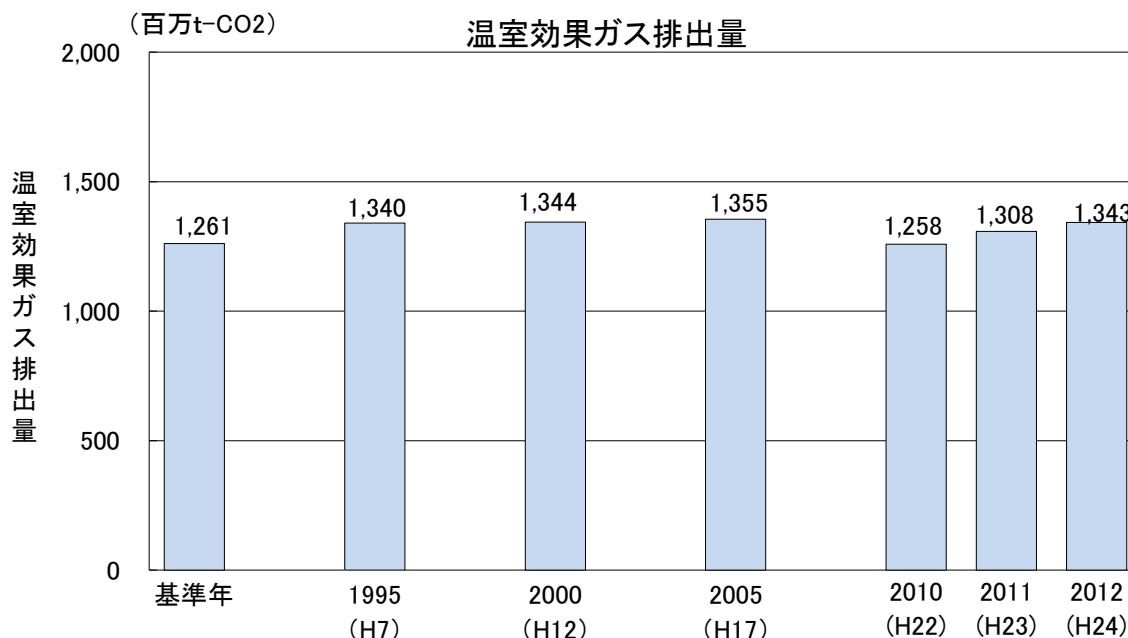
1 2012（平成24）年度温室効果ガス排出量について

(1) わが国の温室効果ガス排出量の推移

日本全体の2012(平成24)年度の温室効果ガス排出量は、約13億4,300万t-CO₂であり、基準年(1990年)比で、約6.5%の増加、前年度(2011(平成23)年)比で、約2.8%の増加となっている。

2011年度と比べて、排出量が増加した要因として、国は報告書の中で、製造業の生産量が減少するとともに、家庭部門での節電が更に進む一方で、火力発電の増加によって化石燃料消費量が増加したことなどを挙げている。

なお、国は「2020年までに1990年と比べて25%削減する」とした従来の目標を見直し、「2030年までに2013年度に比べて26%削減する」とした新たな目標を表明した。



日本の温室効果ガス排出量の推移

資料: 環境省

(2) 高松市における温室効果ガス排出量の推移

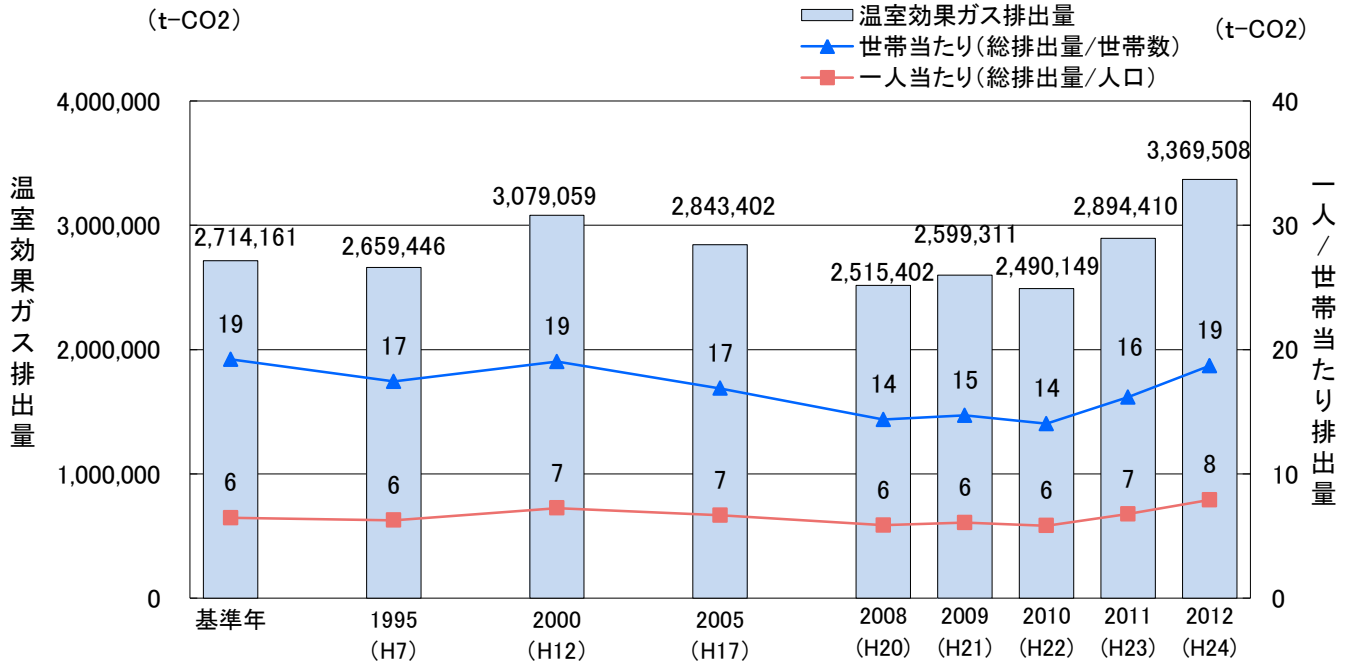
高松市の2012(平成24)年度の温室効果ガス排出量は、約337万t-CO₂であり、基準年と比べ約24%、前年度と比べ約16%増加している。(算定に必要なデータの一部が確定していないため、2012(平成24)年度は推計値で計算しております)

温室効果ガス排出量が増加した主な原因としては、伊方原子力発電所の停止の影響を受け、電力の排出係数が悪化(2011年度0.485kg-CO₂/kwh → 2012年度0.656kg-CO₂/kwh)したことが挙げられ、電力消費を原因とする排出量の割合が大きい民生(家庭・業務)部門からの温室効果ガス排出量が増加している。

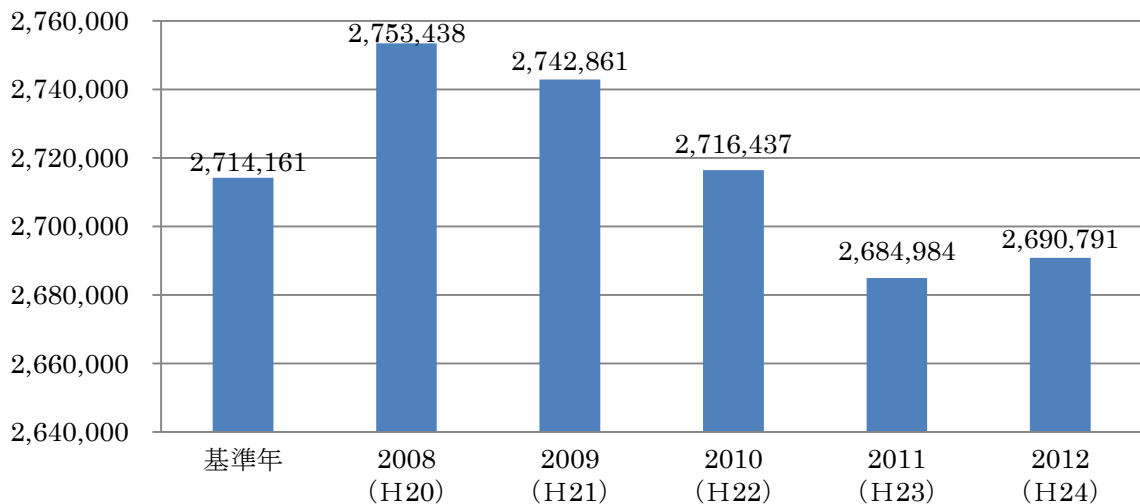
電力の排出係数の影響を除いた排出量の推移をみるため、各年度の排出係数を基準年の排出係数(0.41kg-CO₂/kwh)に置き換えた場合、2012(平成24)年度の排出量は、基準年と比べ、逆に約1%の減少となる。

なお、国は、今年11月末に開催される国際会議での削減目標等の合意の状況を踏まえ、新たな削減目標を掲げた地球温暖化対策計画を策定することとしており、本市としても、それらを参考に、来年度、削減目標を含め本市実行計画を見直す予定としている。

温室効果ガス排出量及び世帯、一人当たり排出量の推移



基準年の電力排出係数を用いた場合の温室効果ガス排出量の推移



【参考】基準年の電力排出係数(0.41)を用いた場合の温室効果ガス排出量及び当該年度の実際の電力排出係数 (t-CO2)

年度	基準年	H20	H21	H22	H23	H24	増減率(基準年比)
温室効果ガス排出量	2,714,161	2,753,438	2,742,861	2,716,437	2,684,984	2,690,791	-1%
実際の排出係数	0.41	0.326	0.356	0.326	0.485	0.656	

温室効果ガス排出量の経年変化

単位:t-CO₂

	基準年	1990	1995	2000	2005	2008	2009	2010	2011	2012	増減率 [※]			
		(H2)	(H7)	(H12)	(H17)	(H20)	(H21)	(H22)	(H23)	(H24)	基準年比	前年比		
産業部門	製造業	599,087	599,087	519,000	481,623	294,177	225,462	250,944	262,547	287,942	347,455	-42%	21%	
	農林水産業	79,962	79,962	74,351	54,914	56,720	51,869	56,407	48,848	48,714	54,557	-32%	12%	
	建設・鉱業	82,268	82,268	68,141	73,212	53,747	44,020	42,488	39,750	49,848	52,600	-36%	6%	
	小計	761,317	761,317	661,492	609,749	404,644	321,351	349,839	351,145	386,504	454,612	-40%	18%	
民生部門	家庭	413,569	413,569	378,329	557,811	529,939	474,290	508,246	513,266	676,984	865,818	109%	28%	
	業務	607,759	607,759	596,098	814,822	815,450	697,927	710,085	612,818	843,044	1,052,624	73%	25%	
	小計	1,021,328	1,021,328	974,427	1,372,633	1,345,389	1,172,217	1,218,331	1,126,084	1,520,028	1,918,442	88%	26%	
運輸部門	自動車	旅客	285,274	285,274	366,084	434,696	412,927	408,624	413,290	377,512	376,503	373,474	31%	-1%
		貨物	357,511	357,511	388,007	376,291	408,303	372,874	367,770	384,206	374,420	378,080	6%	1%
	鉄道	5,381	5,381	4,404	5,728	5,698	5,404	5,643	5,323	6,661	8,218	53%	23%	
	船舶	166,147	166,147	129,827	132,888	141,005	122,609	121,111	132,935	124,028	123,901	-25%	0%	
	小計	814,313	814,313	888,322	949,603	967,933	909,511	907,814	899,976	881,612	883,673	9%	0%	
廃棄物(焼却)	32,715	32,715	65,424	86,065	72,357	55,619	69,099	67,639	58,579	65,283	100%	11%		
二酸化炭素排出量	2,629,673	2,629,673	2,589,665	3,018,050	2,790,323	2,458,698	2,545,083	2,444,844	2,846,723	3,322,010	26%	17%		
メタン	31,270	31,270	27,929	23,336	20,009	20,644	20,188	20,954	20,595	20,285	-35%	-2%		
一酸化二窒素	48,139	48,139	36,773	32,175	27,302	30,280	28,245	20,381	23,090	23,332	-52%	1%		
代替フロン等 HFC	5,079	-	5,079	5,498	5,768	5,780	5,795	3,970	4,002	3,881	-24%	-3%		
温室効果ガス排出量	2,714,161	2,709,082	2,659,446	3,079,059	2,843,402	2,515,402	2,599,311	2,490,149	2,894,410	3,369,508	24%	16%		

※ 基準年は、二酸化炭素(CO₂)、メタン及び一酸化二窒素については1990(平成2)年、代替フロン等については1995(平成7)年とする
 ※ 増減率(基準年比) = (2012年値 - 基準年値) / 基準年値
 ※ 増減率(前年比) = (2012年値 - 2011年値) / 2011年値

【年間電力消費量】

(百万kWh)

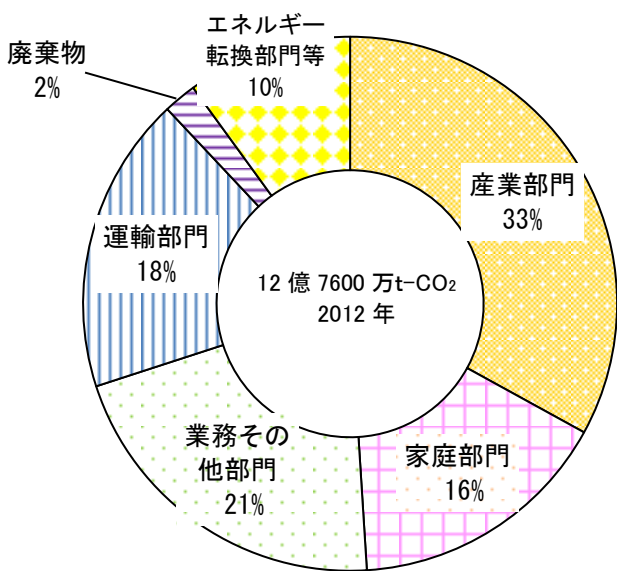
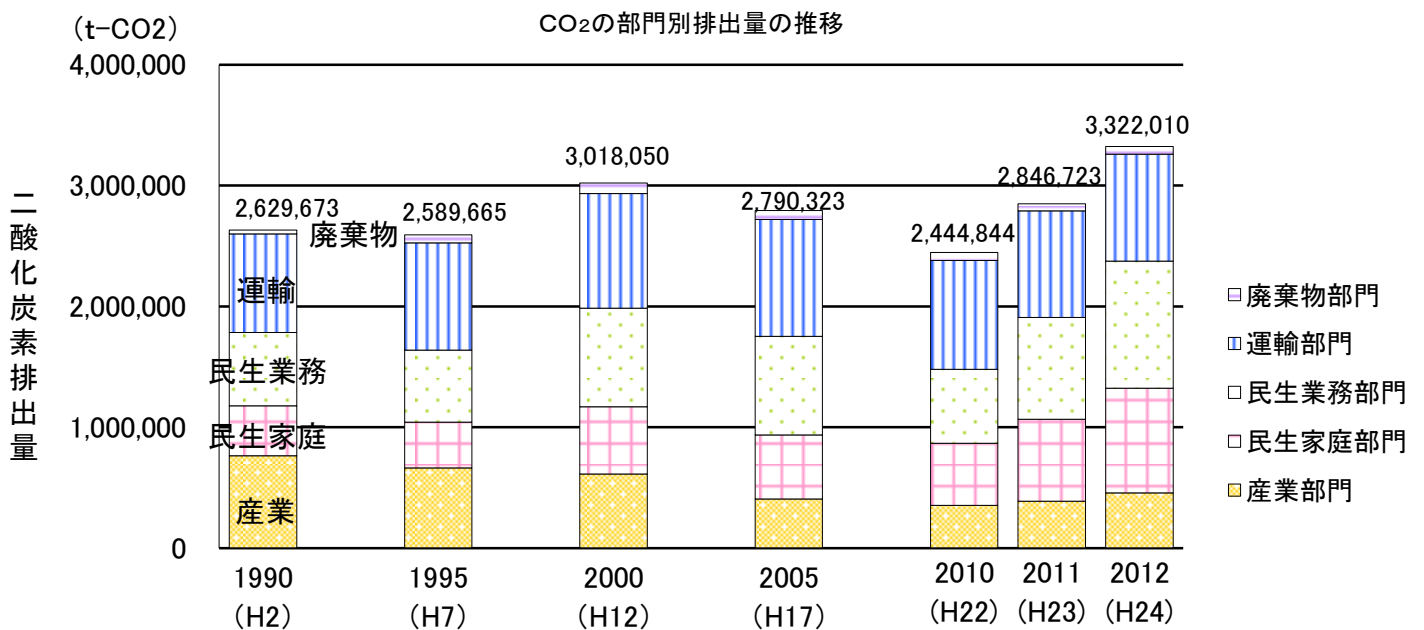
	基準年	2008年	2009年	2010年	2011年	2012年
民生家庭部門	684	1,108	1,094	1,195	1,156	1,145
民生業務部門	806	1,267	1,228	1,106	1,193	1,212
計	1,490	2,375	2,322	2,301	2,349	2,357

(3) 高松市における部門別排出量

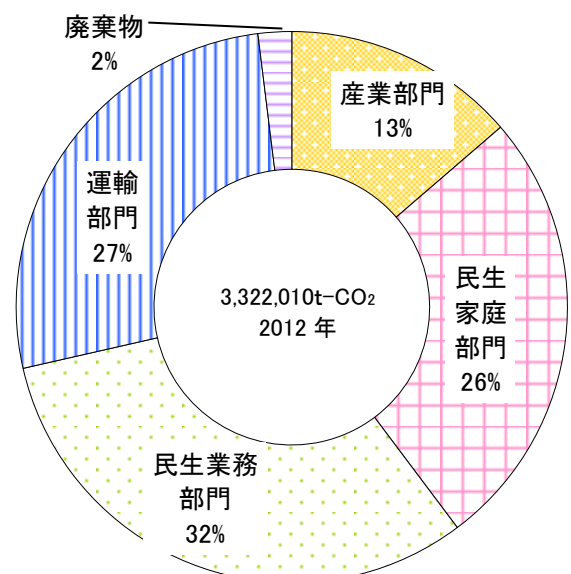
ア 総論

本市の二酸化炭素排出量は、民生部門(家庭・業務)と運輸部門が、それぞれ58%、27%と大きな割合を占めている。

部門名	各部門の対象
産業部門	農林水産業、建設・鉱業、製造業（主に第一次産業、第二次産業）
民生家庭部門	戸建住宅、集合住宅（一般家庭）
民生業務部門	事務所、百貨店、スーパー、その他小売業、宿泊施設、病院、学校など（主に第三次産業）
運輸部門	自動車、船舶、鉄道（交通機関）
廃棄物部門	廃棄物の焼却



CO₂排出量の部門別内訳(全国)

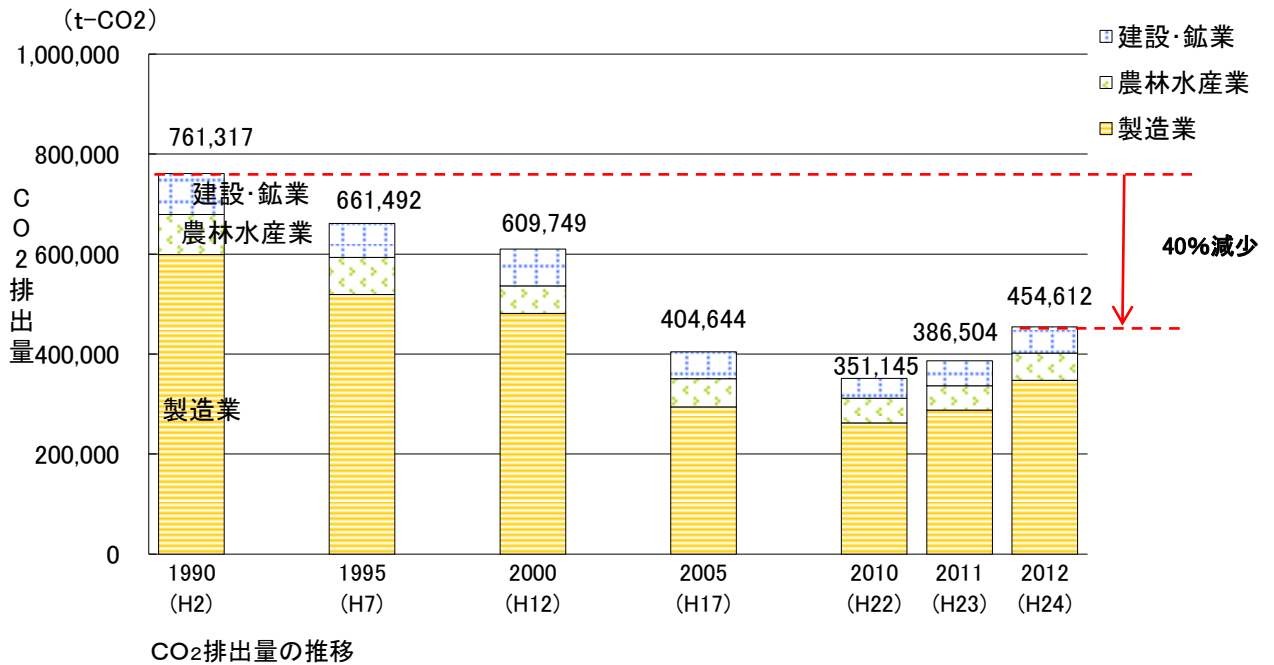


CO₂排出量の部門別内訳(高松市)

イ 部門別排出量の推移

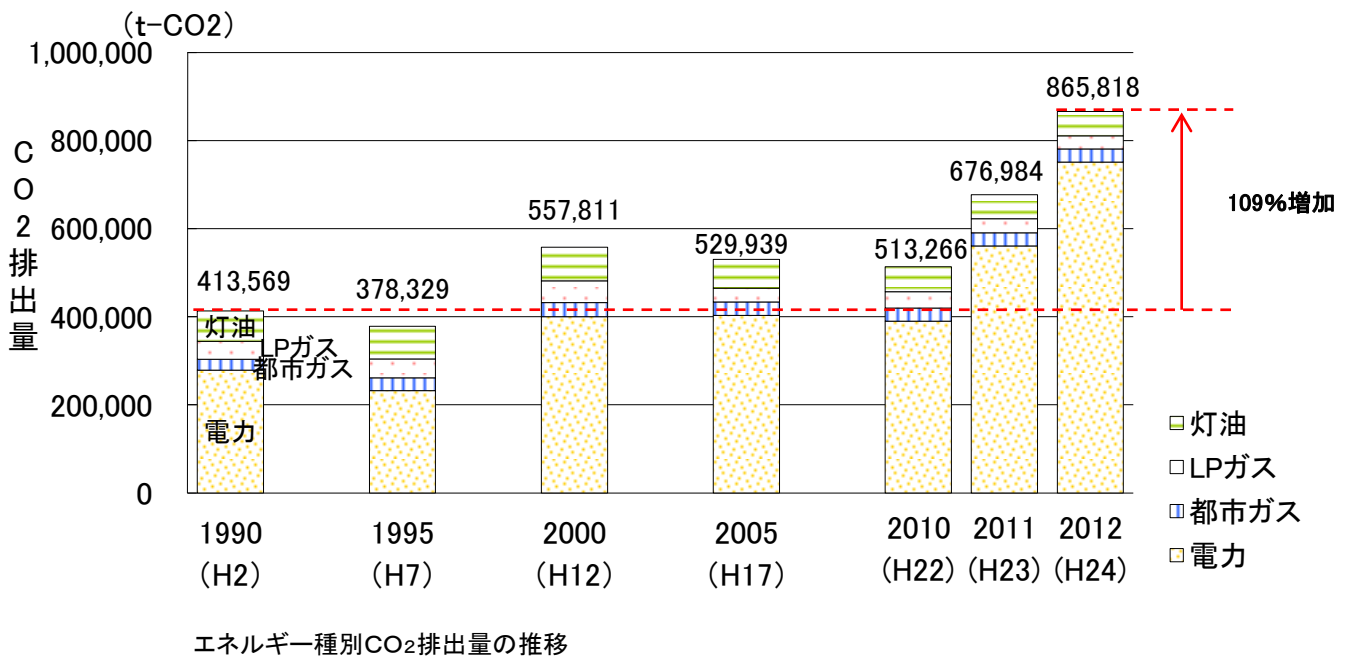
・産業部門

産業部門からのCO₂排出量は、約45万5千t-CO₂であり、基準年と比べ約40%減少しているが、前年度と比べると約18%増加している。



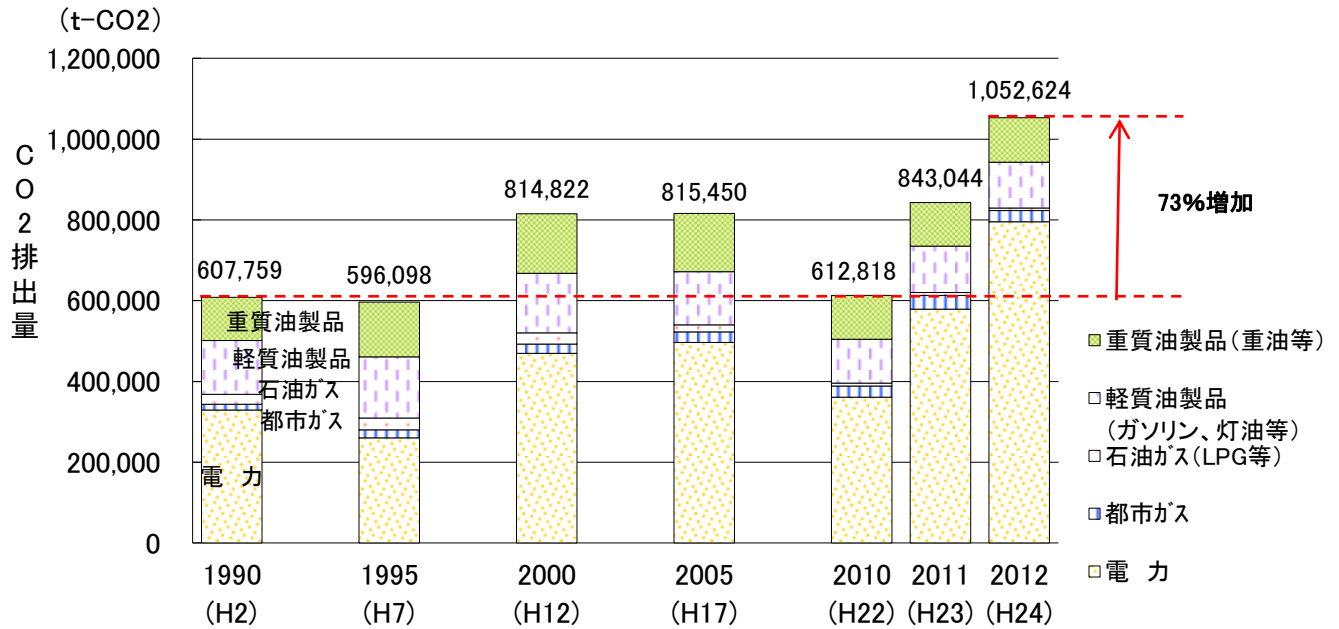
・民生家庭部門

民生家庭部門からのCO₂排出量は、約86万6千t-CO₂であり、基準年と比べ約109%、前年度と比べ約28%増加している。



• 民生業務部門

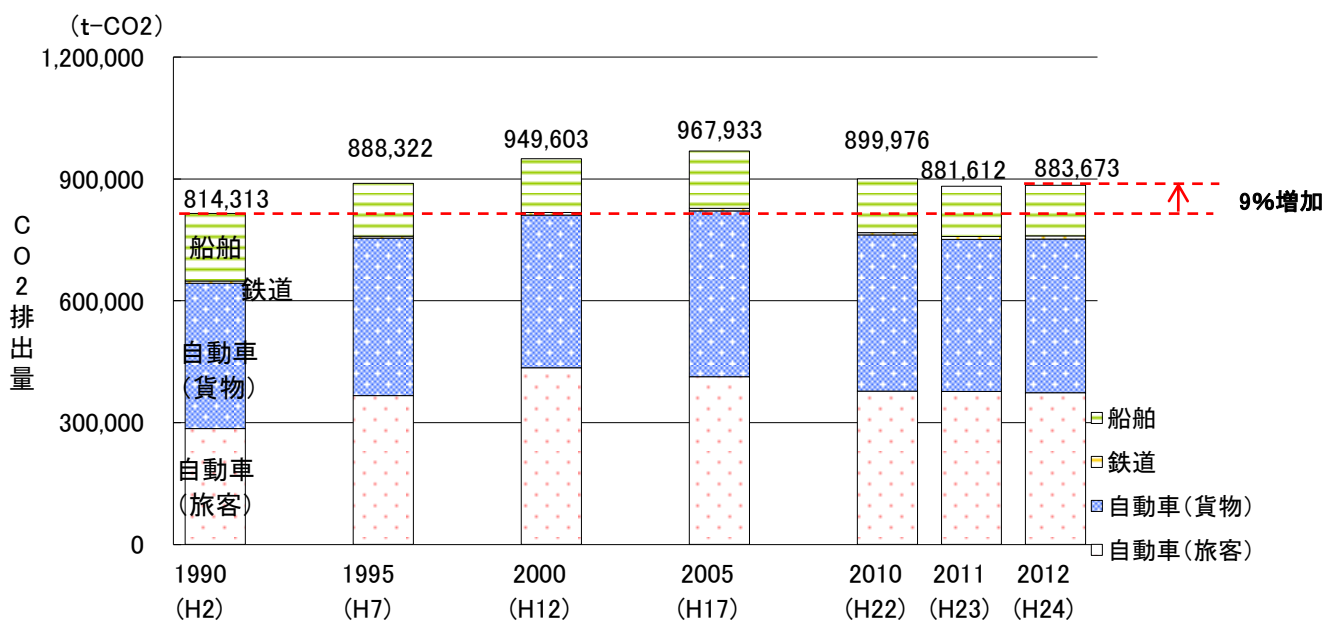
民生業務部門からのCO₂排出量は、約 105 万 3 千t-CO₂であり、基準年と比べ約73%、前年度と比べ約25%増加している。



エネルギー種別CO₂排出量の推移
CO₂排出量の推移

• 運輸部門

運輸部門からのCO₂排出量は、約 88 万 4 千t-CO₂であり、基準年と比べ約9%増加しているが、前年度と比べると微増している。



2 進行管理指標における2014（平成26）年度実績等について

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等	
			2013(H25) 年度	2014(H26) 年度				
再生可能エネルギーの利用促進	住宅用太陽光発電システム設置件数(市補助件数)	1,675件 (累計)	5,744件 (累計)	6,506件 (累計)	6,500件 (累計)	A (220%)	26年度は762件(25年度983件)の申請があった。既存住宅への設置件数が落ち始めていることから、今後とも補助制度の周知など普及啓発に努める。	
	太陽熱利用システム設置件数(市補助件数)	4件 (累計)	33件 (累計)	41件 (累計)	130件 (累計)	B (65%)	26年度は8件(25年度10件)の申請があった。今後とも、補助事業の周知を図り、普及に努める。	
	本市の施設における取り組み	市有施設への太陽光発電導入数	12件 (累計)	51件 (累計)	52件 (累計)	93件 (累計)	A (109%)	これまで、小・中学校を中心に設置しており、今後とも、市有施設の建設・建替え等に併せて、できる限り太陽光発電設備を設置する。
		固定価格買取制度を活用して売電している市有施設等の数	1件 (H24から開始)	3件 (累計)	4件 (累計)	33件 (累計)	C (38%)	固定価格買取制度による太陽光発電の買取価格は下落しているが、市有施設の設置については、原則として、固定価格買取制度の全量買取の対象となる10kW以上の太陽光発電システムの設置を進めることとしており、今後とも、この方針等に基づき、再生可能エネルギーによる発電を推進する。
		市有施設における売電量(MWh=1,000kWh)	1,883 MWh (年間)	2,797 MWh (年間)	3,080 MWh (年間)	3,207 MWh (年間)	A (199%)	26年度に新たに1カ所で売電を開始し、現在は、7カ所で売電を行っている。引き続き、新設の太陽光発電等を設置する際は、固定価格買取制度を活用して、売電量を増やす。
下水汚泥消化ガス利用量		532,500 m ³ /年	619,381 m ³ /年	556,092 m ³ /年	645,500 m ³ /年	C (46%)	今年度、東部下水処理場において消化ガス発電施設の建設工事を実施している。容量は500kW、年間発電量は240万kWhを見込んでおり、今年度内の売電開始を予定している。なお、26年度は、関連施設の点検の影響で、前年度と比べ消化ガスの利用量が減少した。	

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等
			2013(H25) 年度	2014(H26) 年度			
環境 負荷の少ない ライフスタイル 事業活動の定着促進	家庭の高効率給湯器の設置率	16.2% (H22から開始)	23.2%	22.2%	60%	C (34%)	設置率(アンケート調査による数値)が昨年度と比べ減少したが、今後とも高効率給湯器の省エネ性能等について情報提供し、設置率の向上に努める。
	次世代自動車の導入率	1.2%	4.3%	5.3%	30%	C (31%)	ハイブリッド自動車は比較的普及しているものの、電気自動車などを含めた次世代自動車の導入率は低い。今後とも、次世代自動車の環境性能等について情報提供するなど、普及啓発に努め、導入率の向上を図る。なお、本市においても、24年度以降、電気自動車を率先的に公用車に導入し、普及啓発に努めている。
	公用車における電気自動車導入数	0台 (累計)	6台 (累計)	8台 (累計)	34台 (累計)	B (52%)	引き続き公用車に率先導入するとともに、市内を車体ラッピングした電気自動車を走らせるなど、電気自動車の普及啓発に努める。
	急速充電器設置数	0基 (累計)	7基 (累計)	18基 (累計)	24基 (累計)	A (165%)	電気自動車の普及に向け、充電インフラを整備するため、25年度に、市内の道の駅3箇所に急速充電器を設置した。今後とも、これらを含め充電インフラの情報をHPで市民に周知するとともに、市内の事業者に急速充電器の設置を働きかける。
コンパクトで低炭素な都市の実現	公共交通利用者数	57,178 人/日	58,635 人/日	58,838 人/日	64,200 人/日	B (52%)	平成22年に策定した「総合都市交通計画」及び、25年9月に制定した公共交通利用促進条例の理念に基づく施策として、電車・バスの乗継割引や高齢者公共交通割引事業を継続するほか、持続可能な公共交通体系の構築・利用促進に向けて、公共交通再編実施計画及びことぞん新駅整備の基本計画・基本構想を策定することとしている。
	レンタサイクル利用者数	307,113 人/年	326,257 人/年	306,580 人/年	450,000 人/年	D (-1%)	25年4月の利用料金見直しにより、利用者数が減少傾向にある。26年度から公募による新デザインで自転車の塗装を行っており、引き続き、イメージアップや利便性の向上等により、利用者の増加を目指す。

基本 施策	指標	計画策定時 2009(H21) 年度	実績値		目標 2020(H32) 年度	評価 (達成率)	今後の取組等
			2013(H25) 年度	2014(H26) 年度			
循環型 社会の 構築	ごみ(一般廃棄物)の 排出量	154,080 t/年	150,452 t/年	148,293 t/年	147,000 t/年	A (180%)	今後も市民、事業者に対し、ごみ分別、減量意識のさらなる向上を図り、ごみの排出抑制、循環利用を進めるため啓発等に努める。
	ごみ(一般廃棄物)の リサイクル率	21.2%	21.0%	20.5%	26.0%	D (-32%)	使用済小型家電の回収や溶融スラグの資源化を継続するとともに、ごみの分別ガイドブックの配布やリサイクル推進員と連携することで、ごみの資源化を推進する。また、市の収集データでは確認できない、資源ごみの店頭回収量の調査を行い、リサイクルの実態の把握に努める。

【評価基準】

評価： A 達成率 100%以上 B 達成率 50%以上～100%未満 C 達成率 0%以上 50%未満 D 達成率 0%未満(マイナス)

【達成率算出方法】

$$\frac{(H26年度実績値 - H21年度計画策定時の値)}{(H32年度目標値 - H21年度計画策定時の値) \div 11 (計画年数) \times 5 (経過年数)} \times 100$$

3 平成26年度の取組状況について

(1) 再生可能エネルギーの利用促進

ア 太陽エネルギーの利用促進

主な取組	取組状況			
太陽光発電システム 設置費の補助	住宅用			
		H15～H25 年度	H26 年度	累計
	補助件数(件)	5,744	762	6,506
	総最大出力(kW)	24732.44	3897.13	28629.57
	※CO ₂ 削減効果(H26年度): 2,751t-CO ₂			
	蓄電システム設置補助			
		H26 年度	累計	
	補助件数(件)	27	27	
太陽熱利用システム 設置費の補助	住宅用			
		H21～H25 年度	H26 年度	累計
	補助件数(件)	33	8	41
市有施設への太陽光 発電システムの設置	市有施設			
		～H25 年度	H26 年度	累計
	設置施設数	51	1	52
	総最大出力(kW)	535.44	10	545.44
	(平成26年度設置施設) 林小学校(増設) ※CO ₂ 削減効果(H26年度): 4t-CO ₂			
太陽光発電事業者へ の市有地貸出	貸出市有地			
		～H25 年度	H26 年度	累計
	貸出箇所数	2	1	3
	総最大出力(kW)	309.71	54.00	363.71
	※CO ₂ 削減効果: 225 t-CO ₂ (26年度分の貸出市有地については、27年4月より売電を開始したため、CO ₂ 削減効果には含めず)			

イ その他の再生可能エネルギーの利用促進

主な取組	取組状況
下水汚泥消化ガスの有効利用	<p>下水処理場において、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガス（メタンガス）を、消化槽の加温や場内事務所等の冷暖房用ボイラー燃料として 556,092 m³利用した。</p> <p>※CO₂削減効果：740 t-CO₂</p> <p>また、27年度に東部下水処理場に消化ガス発電施設（500kW）を建設し、東部下水処理場で発生する消化ガスを100%有効利用できるようにする予定である。</p>
廃棄物焼却に伴う余熱の利用と発電	<p>南部・西部クリーンセンターにおいて、廃棄物を焼却する際に発生する余熱エネルギーを、場内の給湯や空調に利用したほか、隣接する健康増進温浴施設（ループしおのえ・かわなベスポーツセンター）で熱源装置用熱として利用した。</p> <p>南部・西部クリーンセンターにおいて、廃棄物を焼却する際に発生する熱エネルギーで発電した電力を所内で使用するほか、余剰電力を売却した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○総発電電力量約 24,736MWh (南部約 17,776MWh・西部約 6,960MWh) ○総売電電力量約 2,747MWh (南部約 1,319MWh・西部約 1,428MWh)
マイクロ（小規模）水力発電システムの設置	<p>26年度に浅野浄水場でマイクロ（小規模）水力発電システム（28kW）の設置工事に着手した。27年度中の発電開始を予定している。</p>

(2) 環境負荷の少ないライフスタイル・事業活動の定着促進

ア 省エネ行動の促進

主な取組	取組状況
CO ₂ の見える化の促進	市民に消費電力測定器の貸し出しを行い、節電の啓発を行った。また、「ストップ！地球温暖化展」（12月開催）でうちエコ診断を実施し、家庭でのCO ₂ 排出量の見える化を行った。
事業所の環境マネジメントシステムの普及促進	24年度以降、引き続き自治体イニシアチブ・プログラムに参加するとともに、6月に市民ホールで開催した環境展において、エコアクション21の取組を紹介するパネルを展示し、周知に努めた。
市役所の率先行動の推進	<p>「高松市役所における環境行動率先実行計画」と「ISO14001 環境マネジメントシステム」を集約・一元化した「エコシティたかまつ環境マネジメントシステム」の取組みを進めた。</p> <p>「環境展」（6月開催）や「ストップ！地球温暖化展」（12月開催）において行政が率先してカーボンオフセットを利用（購入）することにより、自然エネルギーの活用を促進するとともに、市民の地球温暖化対策に関する意識の向上を図った。</p> <p>※CO₂削減効果：377.2kg-CO₂</p>

イ エネルギーの効率的な利用の促進

主な取組	取組状況
省エネルギー機器の普及促進	12月に市民ホールで開催した「ストップ！地球温暖化展」において、LED照明など省エネ機器に関するパネルを展示するとともに、うちエコ診断を実施し、省エネ機器の普及啓発を図った。
建築物の省エネルギー化の促進	省エネ法に基づき届出の必要がある一定の建築物について、エネルギーの効率的利用のための措置を的確に実施するため、建築主等又は特定建築物の所有者に対し、建築物の設計、施工及び維持保全に係る事項について、必要な指導、助言、周知を行った。 ○省エネ措置の届出件数 219件 低炭素建築物の認定に際し、省エネ法の省エネ基準に比べ、一次エネルギー消費量を10%以上削減するほか、低炭素化に資する措置を講じること等、指導・助言等を行った。 ○低炭素建築物の認定件数 4件
市有施設の省エネ改修	上天神文化センターなどの空調設備の更新に際し、省エネ型機器を設置したほか、道の駅香南楽湯の照明設備をLEDに変更するなど施設の省エネ化に率先的に取り組んだ。

ウ 環境負荷の少ない自動車の利用促進

主な取組	取組状況
環境性能に優れた次世代自動車の普及拡大	公用車の更新に際して、低公害車・低排出ガス車を導入するとともに、環境に負荷の少ない電気自動車を公用車として新たに2台購入し、車体ラッピングをして市内を走らせることで電気自動車の普及啓発を行った。また、「環境展」や「ストップ！地球温暖化展」でのパネル展示等により市民に紹介し、電気自動車への理解を深めてもらうとともに、HPで充電インフラの情報提供に努めた。
エコドライブの普及啓発	ホームページでアイドリングストップの周知啓発を図るとともに、大規模小売店舗立地法の届出審査時には、啓発看板等の設置について確認・指導を行った。 12月に開催した「ストップ！地球温暖化展」において、エコドライブに関するパネルを展示するとともに、チラシを配布した。

エ 地産地消の促進

主な取組	取組状況
地産地消の促進	<p>高松ブランド農産物育成支援として、情報発信や展示・即売・試食会等の開催、生産振興対策を実施した。</p> <p>また、学校給食において、地場産物を活用する割合は、食材数ベースで31.9%であった。</p> <p>紫雲中学校の校舎棟新築で内装仕上げ材の一部に県産桧を採用した。</p>

オ 関心喚起・意識啓発

主な取組	取組状況
環境教育・環境学習の推進	<p>小学校 25 校、中学校 12 校の約 173 人の児童・生徒が参加した「子ども環境学習交流会」において、各校の環境学習の取組についての意見交換や環境保全に関する体験を通して、環境に対する認識を一層高めた。</p> <p>社会科副読本「きれいな高松に」を活用し、小学校 4 年生の児童に「くらしとごみ」を中心テーマに、本市におけるごみ処理の仕組みなど環境教育を実施した。</p> <p>小・中学生を対象とした環境保全ポスターコンクールを開催した結果、389 点の応募があった。入賞作品は高松市環境白書に掲載するとともに、機会を捉えて展示した。</p> <p>子どもたちが地域において、自主的な環境学習や実践活動を行う「こどもエコクラブ」の登録受付を行うとともに、クラブの活動等を紹介した「壁新聞」を募集した。</p> <p>環境保全推進課分室において環境ワークショップや自然観察体験事業などを計 70 回開催し、延べ 2,146 人参加した。また、生涯学習センター、コミュニティセンター等において環境をテーマとした講座を計 269 回開催し、延べ 8,310 人が参加した。</p> <p>南部クリーンセンターにおいては、親子リサイクル工作会や施設見学会等を計 13 回開催し、これらを含めた来館者が述べ 2,943 人あったほか、西部クリーンセンターについても、延べ 971 人の見学者があった。</p> <p>遊休農地を活用したこども農園事業に助成した。（9 校区 13 農園）</p>
環境イベントの実施	<p>「CO2 ライトダウンキャンペーン」期間中の夏至及び 7 月 7 日（クールアース・デー）の 20 時から 22 時の間、5 施設において、ライトダウン（消灯）を実施するとともに、各所属に周知し、温暖化対策を実践する動機付けを与えた。</p> <p>6 月に「環境展」、12 月に「ストップ！地球温暖化展」を開催し、環境保全活動の普及啓発や身近にできる地球温暖化対策の周知啓発を行った。</p>
人材の育成	<p>環境活動団体等が実施する環境学習活動のなかで人材育成に努めるとともに、環境美化活動等を実施する際に清掃用具の貸出やごみ回収等の支援を行った。</p>
市民実践組織への支援等	<p>地球温暖化対策に取り組む市民活動団体を支援するため、2 団体に補助金を交付した。</p>

(3) コンパクトで低炭素な都市の実現

ア 集約型都市構造への転換

主な取組	取組状況
土地利用規制の強化・見直し	多核連携型コンパクト・エコシティ推進計画に掲げる施策の推進に関し、広く市民の意見を聴くための推進懇談会を2回開催したほか、理念や必要性をわかりやすく説明する周知用映像資料を活用し、市政出前ふれあいトークなどにおいて、周知・啓発に努めた。 また、今後のまちづくり施策の基礎資料となるデータ抽出システムの構築に着手した。

イ 公共交通の利用促進

主な取組	取組状況
総合都市交通計画の推進	公共交通の利用促進を図るため、総合都市交通計画に掲げる各種施策を推進した。 ・カーフリーデー高松の開催 ・電車とバスの乗り継ぎ割引拡大事業の継続実施 ・高齢者公共交通運賃半額事業（26年10月1日開始） ・ことடன்新駅（三条～太田駅間）基本構想策定（27年3月）
パークアンドライド駐車場の運営	自家用車から公共交通機関への利用転換を促進するため、琴電空港通り駅に整備したパークアンドライド駐車場を、通勤・通学する市民の利用に供し、交通の混雑緩和及び環境への負荷の低減に寄与した。 契約率は約72%であった。（駐車可能数109台）
バス路線網の再編・維持	地域公共交通網形成計画を策定した。 また、地域間幹線系統及び準幹線系統それぞれ8路線とネットワークバス2路線の運行に対し、バス路線の維持・確保に要する運行費補助金を交付するとともに、バス事業者に路線の再編を働き掛けた。
コミュニティバス等の適切な運行	コミュニティバス等7路線の運行に対し、運行費補助金を交付した。
カーフリーデー高松の実施	市民に車のない都市環境を体験してもらい、公共交通の利用やマイカー使用の見直しに関する意識を高めるための社会啓発事業として、9月に「第7回カーフリーデー高松」を開催した。 ○参加者数 約32,000人

ウ 自転車利用環境の整備

主な取組	取組状況
自転車等駐車場整備の推進	自転車の駐車需要が著しい地域において、事業者が行う自転車等駐車場の整備及び管理運営事業に係る経費の一部を補助した。 ○管理運営補助 常磐町商店街ほか6カ所 333台
自転車走行空間の確保	自転車利用環境を向上させるため、20年11月に策定した「高松市中心部における自転車ネットワーク整備方針」の見直しに着手した。
レンタサイクルの充実	レンタサイクルの年間利用件数は306,580件であった。また、利用促進策の一つとして、レンタサイクルの新デザインを公募により決定し、70台に塗装した。

エ ヒートアイランド対策・緑化の推進

主な取組	取組状況
緑のカーテンの促進	住宅や事業者等における緑のカーテンへの取組を募集し、その報告から優秀なものを表彰するとともに、市の広報紙やホームページで紹介した。家庭部門は40件、学校・保育所・公共施設部門は29件、事業所部門は40件の応募があった。 ※CO2削減効果 (推計) 3,597 kg-CO2
	70の市有施設で、緑のカーテンを実施した。 ○設置面積合計 3,176㎡
公園・学校施設の芝生化の推進	古高松小学校の運動場を約2,300㎡芝生化した。
	中央公園の芝生の維持管理に努めるとともに、天皇公園の芝生の整備工事(約500㎡)を行った。
街路等の緑化	街路枯損木を撤去し、新たに補植を行うことで緑の保全に努めた。 ○植栽工事(高木) 5本 (低木) 2,678本 ○枯損木撤去(高木) 7本
	4件の宅地の生垣設置に対し、助成を行い、緑化を推進した。

オ 農地・森林の保全

主な取組	取組状況
農地の有効利用の促進	<p>遊休農地を市民農園として有効活用するため、市民農園の推進指導事務事業として1カ所に助成を行った。</p>
	<p>中山間地域等の農地生産条件不利地において、適切な農業生産活動が継続的に行われるよう、集落で農地の管理方法や役割分担を取り決めた「協定」を締結し、耕作放棄の発生防止、農業の多面的機能の確保を図る目的で、協定に基づく農業生産活動を実施する集落等に対し、補助金を交付した。</p> <p>○事業取組農用地面積 378ha 集落協定締結数 66 集落</p>
	<p>農家の高齢化が進み、農道・水路やため池などの農業施設の適切な維持管理が困難になる中、農地法面の草刈、水路の泥上げ等の地域資源の基礎的保全活動に加え、地域資源の質的向上を図る共同活動（水路、農道の軽微な補修など）に対し、助成を行った。</p> <p>○多面的機能支払活動組織数 29 組織</p>
間伐などによる健全な森林づくりの促進	<p>市街地近郊の整備・保全可能な11箇所の里山について、市民活動団体の活動を支援した。</p>
	<p>市有林や財産区有林の間伐をするなど森林整備を実施するとともに（19.7ha）、6団体が協働の森づくり事業（0.69ha）を実施した。</p>
	<p>森林所有者が行う造林事業に対し補助を行うとともに（41.33ha）、森林所有者と分収契約を締結している森林については、本市が造林事業を実施した（5.11ha）。</p>
	<p>特に重要な松林を特定し、特別防除（空中散布）、樹幹注入及び伐倒駆除などの防除事業を実施し、松くい虫の被害を防止した。</p>

(4) 循環型社会の構築

ア 家庭系ごみの減量・資源化の促進

主な取組	取組状況																
家庭系ごみの分別	<p>ごみの分別については、「ごみ相談コーナー」での問い合わせや、分別ができていない排出者に対する指導など、ごみ分別の徹底を図った。</p> <p>環境展や出前講座に加え、園児や小学生への環境啓発活動として環境学習を行い、ポイ捨てごみの回収や分別指導を行った。また、広報誌やホームページにより、ごみ分別の啓発を行った。</p>																
家庭系ごみの減量・資源化	<p>生ごみ堆肥化容器及び生ごみ処理機を購入した市民に対し、経費の一部を助成した。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">生ごみ堆肥化容器</div> <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H元～H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助台数(基)</td> <td>27,638</td> <td>167</td> <td>27,805</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 10px 0;">生ごみ処理機</div> <table border="1" style="margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th></th> <th>H10～H25年度</th> <th>H26年度</th> <th>累計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助台数(基)</td> <td>6,217</td> <td>107</td> <td>6,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>廃食油収集ステーションの設置及び廃食油の収集については、高松市消費者団体連絡協議会、市内20地区のコミュニティ協議会に委託し、環境保全推進課分室及び市内23箇所のコミュニティセンターにおいて6,696ℓの廃食油を収集した。</p>		H元～H25年度	H26年度	累計	補助台数(基)	27,638	167	27,805		H10～H25年度	H26年度	累計	補助台数(基)	6,217	107	6,324
	H元～H25年度	H26年度	累計														
補助台数(基)	27,638	167	27,805														
	H10～H25年度	H26年度	累計														
補助台数(基)	6,217	107	6,324														
レジ袋の削減推進	<p>「レジ袋等の削減に関する協定」を締結している事業者・市民団体・市の3者で、レジ袋等の使用量削減に向けて協働して取り組んだ。</p> <p>※CO2削減効果 約642t-CO2</p>																

イ 事業系ごみの減量・資源化の促進

主な取組	取組状況
事業系ごみの分別	事業系ごみの展開検査を16回実施し、収集運搬を行う許可業者車両49台を検査するなど、適正処理を指導することで、施設搬入不適物の搬入阻止を図った。
事業系ごみの減量・資源化	<p>ごみの減量・資源化及び温室効果ガスの排出抑制に積極的に取り組む市内の事業者又は店舗を、「地球にやさしいオフィス」又は「地球にやさしい店」として登録し、ごみ排出量等の削減を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地球にやさしいオフィス 134 事業所 ○地球にやさしい店 126 店舗 <p>事業の用に供する延べ面積が3,000㎡以上の建築物の所有者、占有者又は管理者に対し、一般廃棄物の減量・資源化に関する「事業系一般廃棄物減量等計画書」等の提出を求め、事業系一般廃棄物の減量・資源化を推進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業者の資源化率 約66% (H25年度) <p>市内において産業廃棄物を年間1,000トン以上又は特別管理産業廃棄物を年間50トン以上排出する事業者は減量計画を策定するとともに、その実施状況を報告することが義務付けられている。これに基づき、対象事業者から計画の提出と実施状況の報告を求め産業廃棄物の減量を促進した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○産業廃棄物 計画 58 業者、報告 58 業者 ○特別管理 計画 8 業者、報告 9 業者 <p>国分寺枝葉リサイクルセンターにおいて、盆栽業者及び家庭から持ち込まれる剪定枝を堆肥化し、堆肥353袋(7kg/袋)を販売した。</p> <p>特定の建設資材について、分別解体等の届出書の提出並びにパトロール等において啓発、指導をすることにより、再生資源の十分な利用や廃棄物の減量化の促進を図った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○分別解体等の届出件数 1,043 件
下水・し尿汚泥の活用	下水処理場やし尿処理場から発生する脱水汚泥、約11,924トンをセメント又は堆肥の原料として有効活用した。